

第10回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年10月20日(金) 13時30分～13時51分

2 開催場所 天栄村役場 3階正庁

3 出席委員 (9人)

会 長

9番委員 佐藤正尉

8番委員 小針重男

委 員

1番委員 石井正美

2番委員 大河原友治

3番委員 車田京子

4番委員 春日富夫

5番委員 佐藤光榮

6番委員 馬場吉信

7番委員 綱藤清晴

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 現況確認証明申請適否決定について

議案第3号 天栄農業振興地域整備計画の変更案について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 芳賀 信弘

農業委員会書記 渡邊 海一

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を小針職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまより、令和5年第10回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして佐藤会長より挨拶を申し上げます。
会長 (会長挨拶)

事務局長 続きまして議長選出です。天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっております。佐藤会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については7番の網藤清晴委員、8番の小針重男委員の両名にお願い致します。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

(13:36決定)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。No. 1について、事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。7番 網藤委員よりご説明願います。

網藤委員 本件に関しまして、申請者双方に確認したところ内容に相違がないことを確認しました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:40決定)

議長 続いて、No. 2について、事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。3番 車田委員よりご説明願います。

車田委員 申請者兩名から内容に相違がないことを確認しましたので、ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:43決定)

議長 続いて、議案第2号「現況確認証明申請適否決定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。7番 網藤委員よりご説明願います。

網藤委員 10月13日に委員3名、事務局、申請者立会いの下、現地調査をしてまいりました。申請書のとおり間違いありませんでしたので、ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:46決定)

議長 続いて、議案第3号「天栄農業振興地域整備計画の変更案について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:50決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長 議事が終了しましたので、閉会を小針職務代理よりお願いいたします。

職務代理 以上を持ちまして、第10回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(13:51終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和5年11月20日

議長 石藤正紘



7番委員 網藤清晴



8番委員 小針重男

